

平成 27 年度 第 5 回江戸川区総合教育会議議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 3 月 14 日 (月) 午後 2 時
- 2 場 所 第一委員会室
- 3 出席者 江戸川区副区長 原野 哲也
江戸川区教育委員会
教育長 白井 正三郎
教育長職務代理者 石井 正治
教育委員 上野 操
教育委員 松原 秀成
教育委員 尾上 郁子
- 4 執行部 経営企画部長 山本 敏彦
経営企画部企画課長 千葉 孝
教育委員会事務局
教育推進課長 柴田 靖弘
学務課長 住田 雅一
指導室長 稲垣 達也
学校施設担当課長 佐藤 弥栄
統括指導主事 中山 兼一

開会時刻 午後 2 時

原野副区長

それでは、第 5 回江戸川区総合教育会議を開会いたします。

最初に、私からご挨拶をさせていただきます。

本来ですと、多田正見江戸川区長がまいりまして、今日の会議の議長役を務めるところでございますが、急用ができません、不在にしております。その関係で、代理で、副区長の原野が務めさせていただきます。

今日 3 月 1 4 日は、3 . 1 4 ということで、円周率の日だそうでございます。数学の日という話もございます。今週はいよいよ中学校の卒業式が 1 8 日に行われます。来週は小学校でございます。今回、総合教育会議でご議論いただいている内容でございますが、家庭と学校と、それから地域という 3 者でございます。卒業式のレイアウトを頭の中に思い浮かべていただきますと、真ん中に児童生徒がおりまして、その後ろに保護者の皆様の席があります。壇上から見ますと、大体左側に地域学校関係者の皆様がお座りになられていて、右側に校長先生以下、教職員の皆様がお座りいただいているという学校がほとんどかなと思うわけでありまして。そうしますと、まさに今回おまとめいただいている大綱の中身と卒業式のレイアウトが私の頭の中で重なって見えております。

今日は第 5 回ということでございますので、皆様に事前にお目通しをいただいている関係もございますので、できましたら、ここで決定をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまで 4 回にわたりまして、大綱作成に向けて議論をいただいております。本日、傍聴の方もいらっしゃいますので、事務局から中身について概要説明を申し上げ、委員さん方からご意見をちょうだいできればと思っております。よろしく願いいたします。

千葉企画課長

それでは、お手元にお配りさせていただいておりますが、大綱（案）でございます。お開きをいただきまして、はじめに教育大綱策定の趣旨であります。大綱は総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が協議・調整し、地方公共団体の長が策定するものとされております。

その総合教育会議でありますけれども、これまでの開催経過であります。第1回目を27年10月30日に開催をいたしました。その後前回まで都合4回開催しております。今回が第5回目ということでございます。

2ページ目ですが、大綱の位置付けであります。江戸川区基本構想を踏まえつつ、時代の変化に伴うさまざまな課題を乗り越え、将来にわたり活躍する子どもたちを育成するため、今後取り組むべき教育の基本的な方向を示すとあります。（2）に基本目標とありますけれども、「家庭・地域・学校」の協働による総合的人間教育でございます。

また、この教育目標に基づく基本方針を三つ定めたところであります。基本方針の一つ目が家庭教育の充実、そして、二つ目が地域での教育活動の実践、三つ目が学校教育の充実と定めたところであります。それぞれ、皆様方から今までいただきましたご意見等を踏まえまして、今後の方向性をとりまとめたところであります。

まず基本方針 家庭教育の充実です。こちらの今後の方向性でありますけれども、子どもたちの健やかな成長、即ち「子どもの育ち」を第一に、親が親としての自覚と自信を持って子育てを支援していく。親の学びや育ちを支援するとともに、家庭と地域・学校との結びつきを強くしていくことで、育児の孤立化・子育て不安の解消を図り、家庭教育のさらなる充実を図っていく。全ての子どもが輝き、希望あふれる未来像を描けるよう、生活支援や学習支援、保護者への支援などあらゆる取り組みを推進していく。このよう

に掲げたところであります。

次に、基本方針 地域での教育活動の実践でございます。こちらの今後の方向性であります。“子どもは地域全体で育てる”という土壌を更に浸透させていくため、地域への働きかけを行いながら、様々な地域活動を支援していく。未来を担う子どもたちが「地域を愛する心」を育めるよう、地域との連携による本区ならではの教育活動を更に推し進め、「地域に開かれた教育」を実践していく。地域への愛着から、成長した子どもたちが次なる世代の健全育成に関わることができるよう、様々な教育活動に参加しやすい仕組みづくりを進めていくと、決めました。

基本方針 学校教育の充実です。『教育とは「実践」である』との考えのもと、「全ての子どもたちの健やかな成長」を支えるため、実践活動を積み重ねていく。学校教育における「心の教育」を重視し、困っている方に率先垂範して手を差し伸べることのできる、「魅力ある人材」づくりを進めていく。家庭や地域との信頼・協力関係のもと、「生きる力」を身に付け、時代の変化に柔軟に対応できる力を育む教育の推進を図っていく。「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が、子どもたちに夢と希望を抱かせ、ボランティア精神、更には豊かな国際感覚を備えた人材育成を進めるきっかけとなるよう、学校教育でも重点を置いて取り組んでいくと掲げたものでございます。

以上でございます。

原野副区長

ありがとうございました。

では、それぞれ教育委員さんから感想とございますか、ご意見をお伺いしたいと思います。まず、石井委員さんからどうでしょうか。

石井教育長職務代理者

この教育大綱の案を拝読させていただきまして、私どもの意見が非常によく反映されているものだと考えております。その中でも、今後の方向性というところが私どもの主な意見というのをきちっと反映させてくれていると思います。そして、私自身、すごく身が引き締まる思いがしておりますが、基本目標のところでは、私が申し上げた文言が採択されております。

区歌の4番に採択されたような、そういう嬉しさと身が引き締まる思いもしております。

原野副区長

ありがとうございます。

それでは、上野委員さんお願いいたします。

上野委員

今、事務局のほうから江戸川区教育大綱（案）の要旨を説明してもらいましたが、結論として、私は今回の大綱に賛成でございます。言うまでもなく、今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴って、その中の2本柱の一つの柱は、総合教育会議というものを地方公共団体に設置するたということでございます。その設置に伴って、区長さんが大綱を策定するという、権限と義務が課せられているわけです。

我々、教育委員会は、総合教育会議に出席して、自由な意見を述べさせていただきました。必ずしも、教育行政に限らず、一般行政に関わることでも自由な意見を述べられるということが非常に私は意味があったと感じております。

そして、それらの意見を参酌していただいて、教育委員会との協議・調整を尽くした結果を区長が大綱としてとりまとめる。我々の議論は、主な意

見という中にほぼ尽くされていると思います。大綱としては、バランスのとれた素晴らしいものであると思っております。

原野副区長

ありがとうございます。

それでは、松原委員さん。

松原委員

私たち教育委員会としては、それぞれの立場から忌憚のない意見を申し上げることができたと思っております。結論としては、今、上野委員さんがおっしゃったように、とても素晴らしい大綱であると思っております。

私としては、区長さんから多くの意見をお聞かせくださいというお話があったものですから、児童生徒の健全育成を第一に考えながら意見を述べさせていただきました。キーワードとしては、信頼づくりですね。児童生徒、家庭、地域との信頼づくり。それから愛される学校ということです。

また、山積している教育課題にしっかり正対して、その解決に向けて校長、副校長を中心として、すべての教職員が子どもたちの健全育成を培っていくという観点で意見を申し上げたつもりでおります。

一番印象に残ったのは、多田区長さんがおっしゃった教育は実践であるということです。私もこの一言だと思っております。長年、教育現場におりますが、やはり目の前の子どもたちに課題があれば、きちんと正対して改善を図っていく。そのためには、教師集団と家庭、地域が協力していくことです。そうすることで、必ず、何らかの改善策が出てくると思っておりますし、そのためには信頼が大事であると思っております。私自身も勉強になりました。ありがとうございました。

尾上委員

江戸川区教育大綱（案）を拝見して、さまざまな意見をいい形で取り入れてくださっているなと感じました。そして、特に私は基本方針の今後の方向性の中で、教育は実践であるということがとても大切なことだと感じております。絵に描いた餅ではいけません。家庭、学校、地域にこのことをどう投げかけていくか、そして、具体的にどう取り組んでいくのかということがやはり大切なことだと感じます。その上で、教育は国家百年の大計であるというお話がありましたが、10年20年30年にわたって少しずつでも結果として見えてくれば嬉しいです。何よりも子どもたちが、生きる力を育てほしいというのが私の意見でございます。ありがとうございました。

原野副区長

ありがとうございました。

それでは、白井教育長、お願いいたします。

白井教育長

よくまとめていただいて、本当にありがとうございました。

全体として基本構想を踏まえてということですが、基本構想の時代とは違う、例えば、家庭教育では貧困というような意見も書いていただいて、今後の方向性でも生活支援や学習支援、保護者への支援という方向となっており、その通りだと思っております。

それから、地域での教育活動といたしましても、学校統廃合など言葉を入れて、今の時代にあったものになっていると思います。また、学校教育の充実につきましても、惻隱の情というのでしょうか、思いやりの情というのをに入れていただいております。いじめの問題等々で学校の役割は複雑かつ多岐にわたっているというような意見もありました。

最終的には教育とは実践であるというような形でまとめていただいて、大変ありがたく思っているところでございます。教育委員会といたしましても、大綱の考えのもとに、実践を進めてまいりたいと思っております。

原野副区長

ありがとうございました。

私も4回とも議論を聞かせていただきましたが、本当に教育委員さん方、それぞれにお考えをお伝えいただいて、多田区長も多田区長の思っている考えを忌憚のなく皆様にお示しし、そういう流れで会議が進んでいたと思っております。

それでは、江戸川区教育大綱（案）につきましては、今日の会議でご承認いただいたということで、江戸川区教育大綱ということで決定してよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

ここで、決定いたしました。今度は実践でございます。具体的にどうやっていくかということが大事になっていくと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、この大綱の周知方法や今後のスケジュールにつきまして、事務局からお願いいたします。

千葉企画課長

本日も決定いただきましたので、区民の方には広報誌等を中心にしながら周知を図ってまいりたいと思っております。

原野副区長

わかりました。ありがとうございます。

今日の議題はこれ一本でございますので、第5回総合教育会議につきましては、以上で閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会時刻 午後2時22分